

会議録

会議の名称	令和5年度第8回教育計画策定懇談会
開催日時	令和5年7月24日（月曜日）午後2時から
開催場所	西東京市役所イングビル3階 第3・第4会議室
出席者	<p>【委員】種村座長、川原副座長、竹之内委員、落合委員、瀬沼委員、小林（宏）委員、澤井委員、菅野谷委員、西原委員、鈴木委員、荘委員、竹田委員</p> <p>（欠席）小林（正和）委員</p> <p>【事務局】松本教育部長、宮川教育部主幹、近藤学務課長、田村教育指導課長、三田教育部主幹兼統括指導主事、田中教育部副参与兼教育支援課長、福所公民館長、徳山図書館長、佐々木教育企画課課長補佐兼企画調整係長、望月教育企画課企画調整係主任、今中教育企画課企画調整係主事、神戸教育企画課企画調整係主事</p> <p>（欠席）清水教育部特命担当部長、飯島教育企画課長、吉田社会教育課長</p> <p>【傍聴人】0人</p>
議題	<p>議題1 次期教育計画の体系について</p> <p>議題2 次期教育計画素案（第1章～第3章）について</p> <p>議題3 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 次期西東京市教育計画（令和6～10年度）の体系（案）</p> <p>資料1-1 想定される施策と取組事業（基本方針1・基本方針2）</p> <p>資料2 次期教育計画素案（第1章～第3章）</p> <p>参考資料・西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）施策事業取組状況一覧</p> <p>・第7回教育計画策定懇談会会議録（案）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><開会></p> <p>○事務局 前回会議録（案）について、この内容でまとめることにする。</p> <p>議題1 次期教育計画の体系について</p> <p>○事務局 （次期教育計画の体系について説明）</p> <p>○座長 A3参考資料について御覧いただき、御意見を伺う。 項目番号3取組事業の「小学校入学時における支援の充実」について、御意見等があれば伺う。</p> <p>○D委員 学校生活支援員と学習支援員の役割の範囲がよく分からない。基本的に、学校生活支援員が配置されていくという理解でよろしいか。 学校生活支援員と学習支援員は、どのような違いがあるのか。私が知っている限りで</p>	

は、なかなか教室になじめない小学1年生に、補助の形で入れると良いと考えていたが、保護者がそのような配置を希望しない場合は、人が入りにくいと聞いたことがある。そのような兼ね合いについては、ここでは考える必要はないのか。

○座長

「小学校入学時における」ということは、その期間が限定されているのか。それも含めて説明いただきたい。

○事務局

学校生活支援員とは、主に特別な支援が必要な子どもを対象に、学校に配置する、1名か2名の人員を指す。学習支援員とは、主に小学1年生で、入学時になかなか学習環境になじめない子どもを対象に、学習の支援をする人員を指す。項目番号3については分かりにくいので、一本化しようと進めている。現在、学習支援員を配置している小学校は1校で、他の17校は、全て学校生活支援員が配置されている。これらは1年限りではなく、基本的には継続して毎年実施するものになる。

○座長

学習支援員は1年生を対象にしており、学校生活支援員は全学年を対象にしているということなので、「小学校入学時における支援の充実」という文言と若干当てはまらないように思うが、いかがか。

○事務局

学校生活支援員は入学時にも支援を行うということであるが、特別な支援以外の支援もしていくということで、役割は同じだと考えている。

○座長

すると、「小学校入学時等における支援の充実」という意味合いということか。

○事務局

そうである。

○D委員

この学校生活支援員は保護者が望まなくても、基本的に学校側から入れていくものか。

○事務局

そうである。大規模校は2名、その他の学校は1名、必ず配置されている。

○D委員

教員とは別ということか。

○事務局

教員とは別に配置している。例えば、教員免許や心理士の免許を有する方を対象に、会計年度任用職員として募集し、応募された方を配置している。

○F委員

学校生活支援員以外に、学年教育アシスタントが入っている学校がある。どちらも、小学1、2年生を主に見ているが、どのような違いがあるのか。入学当初は手厚い支援が必要だということで、学校生活支援員も学年教育アシスタントも、両方配置されているが、それは各学校の考え方によるものか。それとも教育指導課から指導されているのか。

○事務局

教育指導課から配置を指導しているものではなく、各学校で判断している。学校生活支援員は、なかなか学校になじめない子どもがいたときに、個々に対応したいという学校現場の要請によって、その日に必要とされるクラスに配置され、子どもにつくものである。学年教育アシスタントは、学校の実態に応じて、課題が残る場合等に学年全体を見てほしいということで、校長の判断で、小学1年生から3年生に配置されている。

○座長

特別支援教育ではなく、基本方針1方向1に入るという理解でよろしいか。

○事務局

そうである。

○事務局

取組状況の中で意見をいただきたい部分は、今後、どのような方向に進んでいくべきか、ということである。

○D委員

大変嬉しく思ったことは、学校支援員を中学校へ配置していくことも今後検討するということである。先ほどの説明では、学校生活支援員は各学年に配置される方向だということだが、中学校にも配置されるということによろしいか。

○事務局

学校生活支援員は各学校に配置されるものである。現在、小学校に配置されており、今後は中学校に配置することを検討していくということである。拡大していきたいということで御理解いただきたい。

○D委員

理解したが、会計年度の職員の方が学校に1人という形では、足りるのかどうか疑問である。各学年に1人ずつ配置されることが望ましいと思う。

○副座長

項目番号61の「ICT環境整備」について申し上げる。

今後の方向性に関しては、端末の保守管理についての事項も入れていただけると良いと思う。一般的なICT機器の故障に比べて、学校関係の端末の故障率は、かなり高いということだが、その理由は机からの落下が多いということである。整理に加えて、保守管理についても、この計画の期間中に、方向性の中に入れていただけると良いと思

う。

○D委員

方向2施策④「読書活動の推進」は、「小中連携による系統立った読書活動の充実」とタイトル変更されているが、「学校図書館を活用した」という文言が不要になったと読み取れる。学校図書館が不要であるかどうかということも含め、この文言が最適なのかが気になる。学校司書とともに、教員が学校教育を進めているということで、学校図書館の役割は大きいと思うが、「小中連携」という言葉の中に含まれているとしても、この表現では分かりにくいと感じる。

○事務局

学校図書館を粗末に考えているということではなく、むしろ、これまでの取組が大変充実していた。今後はさらに一步進めるということで、今回は「小中連携」という新しい言葉を記載している。特に、学校司書については、中学校区において小・中学校で同じ司書を配置するというのを今年度から進めており、より系統立った読書活動を目指している。

○座長

学校図書館を活用した読書活動は、ほぼ達成してきているので、それに加えて、小中連携を含めて進めていくということである。委員、いかがか。

○D委員

理解した。小・中学校で同じ学校司書を配置するという事は、大変良い形だと思うが、本来であれば、学校に1人ずつ配置されることが望ましい。その部分が残念である。

○G委員

方向1施策②「学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進」の取組事業では、いろいろなものが削られて、残っているものは、「キャリア教育」と「体験活動・交流活動の充実」だけである。「学ぶ意欲を向上させていく」という中で、この2つの事業だけでは寂しく感じる。現行ではICTが子どもたちの学ぶ意欲を引き出していると思うので、施策③の「教育の情報化による学習指導の質の向上」も含めても良いと思う。

○座長

施策②「学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進」の施策の取組事業が4つから2つに削られているので、もう少し増やすと良いという意見である。御意見を伺う。

○副座長

「体験活動の充実」と「交流活動の充実」をつなげているが、これをつなげた理由は何か。場合によっては、これを分けて2つにしても良いと思う。

○座長

事務局、体験活動と交流活動について、それぞれどのようなものをお考えか。

○事務局

学ぶ意欲に関しては、本来は全てのことに関するものであり、大変重要な言葉だと考えている。御指摘のように、体験に関する問題がクローズアップされてきており、教育委員会としても、交流や体験は大切にすべきだと考えている。体験と交流を分け、強く打ち出してはどうかという意見をいただいたが、大切にしたいという思いからつなげたという経緯がある。

○座長

「・」は、合わせて進めていくということか、それぞれ起こすことを考えて進めていくということか、どちらにも解釈できるが、いかがか。

○事務局

実際に体験をするということと一緒に考えたほうが良いと思う。分けることで分断される懸念もある。体験と交流は生きて一体化していくものだという捉え方をして、1つにしている。

ただ、一体化することで、どちらも薄まるというリスクがあるという指摘をいただいたので、再検討したい。

○G委員

「学ぶ意欲の向上」で、1人1台の端末ということは、大変大きなことだと思う。ICTという言葉にまとめることもできると思うが、ここにも「端末を利用した意欲の向上」という項目を入れることはできないか。

○事務局

タブレットの使い方とも大きく関連すると思うが、ここでは特に、「主体的・対話的で深い学び」の中に、「個別最適な学びと協働的な学びの充実」という項目があり、むしろ、この中には、子どもが個別に興味・関心をもつ学びを充実させていこうという意味が含まれている。GIGAスクール構想では、タブレットを使うか、使わないかというような議論があるが、教育の質を上げる必要もあるので、個別最適な学びにタブレットの使用も入るという考え方に変えていこうとしている。今後の5年間を考えると、そのように変えたほうがふさわしいと思う。また、そのような意識を持つことが、学校教育に必要なと考え、このような形にしている。十分な説明を加えたいと思う。

○A委員

「学ぶ意欲の向上」については、それぞれの子どもの好きなことや得意なことがある、それによって意欲が向上するのではないかと考える。例えば、虫のことが好きな子どもが、虫の話をしているのを聞き、他の子どもも関心をもって聞くようになり、みんなの学ぶ意欲が向上していくというようなことだと思う。これは削除された「主体的・対話的で深い学びの実現」に入っていたのかもしれないが、そのような意味の言葉は残っていたほうが良いと思う。個々を大事にするということは、他の分野にも書かれていると思うが、全ての人がこれで向上するというわけではないと思うので、個々にスポットを当てるものが入っていると良いと思う。

○座長

他に御意見があれば伺う。

○事務局

いただいた指摘はもっともだと考える。「主体的・対話的で深い学びの実現」は、取組事業の項目だが、これは大変大事なことだと捉えている。

これが施策に繰り上がっていることが、次期計画の大きなポイントになると考えている。重要なことなので、前出しをしたということである。協働的な学びも含めて、前出しをしようと考えている。創造的で、学校独自の教育を展開できると考えている。

○座長

厳密に言えば、指導の事業改善にも若干関係するので、主体的な学びに関しては難しいと思う。

他に御意見があれば伺う。

○D委員

資料1-1、2ページ目の3「子どもの健康づくりと体力づくりの推進」の施策①「たくましく生きるための健康と体力づくりの推進」に、「健康に関する指導の充実」があるが、この範囲には、自分の身体を大事にするということと、成長していく、いろいろな身体の変化に対応していくということの、全てが含まれると思う。

今、自分の性自認を悩む子どもがいることが話題になっているが、そのようなことも、この中に含まれるのか。それとも、また違うところでの扱いになるのか。性の問題は人権と深く関わることで、知ってもらいたいことだと思う。また、健康にも深く関わることだと思うが、いかがか。

○事務局

指摘の箇所は、主に、健康に過ごすためにどのようにするかということを取っている。性自認に関しては、基本方針2方向3施策①「児童・生徒の「心の健康」の育成」や、基本方針2方向4施策①「個の教育的ニーズに応じた教育資源の充実」の部分で取り扱う形になる。

○副座長

方向3「子どもの健康づくりと体力づくりの推進」の「健康に関する指導の充実」があるが、そのタイトルには「健康と体力づくりの推進」とある。これまでは、おそらく健康が健康で、体力づくりはオリパラだと思っていた。健康に関する資料の中に、体力づくりも含まれるようであれば、「健康と体力づくりに関する指導の充実」としても良いかと思う。体力づくりに関しては、健康に含まれるという解釈でよろしいか。

○事務局

そのように考えている。

○座長

私から1点申し上げる。方向1施策②に、「学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進」があるが、施策①「主体的・対話的で深い学びの実現」の3つの様に「知識・技

能、思考力・判断力・表現力等資質・能力の向上」が新しく入っており、備考欄に現行学習指導要領に基づくところ。ここに、学力の三要素のうちの2つが入っている形になっているが、3つ目の「主体的に学習に取り組む態度」は入っていない。3つ目を「学ぶ意欲の向上」に入れることができれば、それに対して学校は授業改善や、様々な施策をしていると言えるようになると思う。学習指導要領に入っているものなので、入れると良いと思う。ただ、異なる要素があるかもしれないので、事務局で検討いただきたい。

基本方針2に進む。基本方針2は「子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて」ということだが、御意見を伺う。

○B委員

方向1 施策②「個に応じた教育実践の内容の充実」に、「インクルーシブ教育の充実」があるが、「インクルーシブ教育」とは、障害等様々な事情がある方が、同じ環境の中で学んでいくということを想起するが、支援員協力の下、できるだけ1つの環境で学んでいくことを目指しているのか。それとも、別の意味があるのか。目指すものが何なのか。

○事務局

インクルーシブ教育では、まず環境を整えていこうと考えている。地域の子どもが、地域の学校で、同じ仲間と共に学んでいける環境をいかに整えていけるかが、ポイントになる。一方で、インクルーシブ教育そのものの理解について、どのように子どもたちに理解してもらうかが重要になってくる。道徳や人権教育の内容に、そのような要素も入れていきながら、共に学ぶ、共に生きていくということ、子どものうちからしっかりと学んでほしいと考えている。また、保護者会や講座等の中でも、テーマとして挙げていくことで、子どもだけでなく保護者も、より一層意識の高い地域にしていきたいと考えている。この2点から、インクルーシブ教育を捉えている。

○副座長

感想を述べる。方向2 施策①項目番号37「子ども・保護者への心理的支援及び福祉的支援の充実」と、方向3 施策②項目番号43「スクールソーシャルワーカーの派遣による福祉的支援の充実」は、大変すばらしいと感じた。特に子どもの貧困も含め、福祉的な支援の重要性がより高まっている状況であり、その中でスクールソーシャルワーカーに関しても、福祉の専門職であるということは存じている。相談員に関しても、特に保護者支援という意味では、就労を含めた福祉的支援は大変重要だと思う。この2点が追記で書かれていることは、すばらしい修正だと思う。ぜひ、この形で進めていただきたいと思う。

○I委員

先日の校長会でも、なかなか学校だけでは解決しにくい問題は、関係諸機関、例えば、子ども家庭支援センターや教育相談機能、スクールソーシャルワーカーとの連携が必要であり、教員だけでは難しい部分を、スクールソーシャルワーカーが家庭と学校の橋渡しをする形でしていただきたいということで、要望としてお願いした。それを反映していただいて、感謝している。ぜひ、具現化できると良いと思う。

○A委員

質問する。方向1施策①「校内体制の充実」の項目番号25「校内委員会の充実」とあるが、校内委員会の役割と活動していることは何か。また、「校内委員会の充実」とあるが、それによって教師の仕事がさらに大変になるのではないかと懸念している。このことについてもお聞きしたい。

○事務局

特別な配慮を要する子どもを例に挙げるならば、そのような子どもが学年にいれば、学校は組織として、その子どもをしっかりと支えていく体制の委員会ができる。特別支援コーディネーターを中心に、学校長、管理職、担任、学年がチームを組みながら、その子どもに対し、適切な教育がどの程度行うことができるか、また、課題は何かを把握し、教育機関との連携も含めて進めていく、大変重要な会議である。

充実とあるが、インクルーシブ教育が今後、ますます推進されていく中では、このようなものを軽く見るのではなく、また、担任が1人で抱え込むことなく、保護者との連携も図りながら、全員で取り組むための委員会である。本市においても、今後も継続していくということで、充実という表現を使っている。

○E委員

方向1施策②項目番号49「不登校・ひきこもりセーフティネット事業（ニコモルーム・ニコモテラス）」について質問する。まず、セーフティネット事業でどのようなことができているのか、教えてほしい。気になる点として、相談に直接つながらない方々もいると思うので、困っている方々の相談支援につながるためにも、居場所事業と連携したアウトリーチを、今後は進めていくのか。

○事務局

もともと、不登校・ひきこもり相談室は、ニコモルームのことを指す。これは施設ではなく、事業で展開している。「西東京市不登校・ひきこもりセーフティネット事業実施要綱」に基づき、ニコモルームを実施しているが、昨年11月から、不登校児童・生徒のうち、継続した支援につながらない子どもたちを対象としたニコモテラスを開設した。ニコモテラスは、もともと「西東京市不登校・ひきこもりセーフティネット事業実施要綱」に基づいて実施しているので、ニコモルームとニコモテラスをまとめて、「不登校・ひきこもりセーフティネット事業」とした。

ニコモルームは、不登校・ひきこもりの子どもたちの居場所にもなっており、そこからスキップ教室や別の支援先につないでいるが、ニコモテラスは、継続した支援につながらない子どもたちを、スクールソーシャルワーカーや市の相談員が家庭訪問などで声かけ等を行い、社会的自立、社会とのつながりをつくる目的で、一時的な居場所として開設をしている場所である。

ニコモテラスは、ニコモルームやスキップ教室等の次の支援につなげるという役割を担う場所として継続していくという考え方である。

○G委員

基本方針2の内容は、市の組織の中でこのように体制を充実していくという内容だと思うが、個別の子どもたち一人ひとりを取り残さないという視点では、学童クラブや地域の民生委員・主任児童委員も含め、他の分野にいる方たちの力も借りていかなければ

いけない。このことを方向3に入れるのは、少し無理があるように思う。個別の子どものいろいろな問題を支援するのであれば、どこかに他の団体とも連携していくという視点が入らないと、その部分が全体から宙に浮く形になってしまうと思う。

方向3は、「地域でまとまって、いろいろな学習の機会や交流の機会をつくっていく」という読み方ができる図になっていると思う。支援体制という意味で、公的機関でないものも視野に入れていく必要もあると思う。

○座長

このことについて、他の委員から意見があれば伺う。

○E委員

私も同じ疑問を持っている。「ニコモルーム」がどこの部分に入るのかを考えていたが、もう1つの部分として、公的機関でない方や団体を入れてもらえると、大変連携が取りやすくなる。ぜひ、お願いしたいと思う。

○座長

検討いただくか、もしくは、その要素をどこで行っていくのかの検討をお願いしたいと思う。

以上で、基本方針1と2についての審議を終了する。次回は、基本方針3、4の審議を行い、最終的に意見をいただきたいと思う。

議題2 次期教育計画素案（第1章～第3章）について

○事務局

（資料2に沿って、次期教育計画の体系について説明）

○座長

御意見があれば伺う。

○副座長

資料1とも併せて御覧いただきたい。体系の方向に、新たに「教育DXの推進」を入れていただいていると読み取ったが、これは、方向の中で、教育DXに関する説明をいただくと理解でよろしいか。おそらく「教育DXの推進」のところでは、ルール、ツール、データ利活用を使い、学校を単に電子化するのではなく、その先の考え方も含めて変えていくというニュアンスが含まれてくるものが、教育DXだと思う。

○事務局

教育DXの推進については、今まで基本方針3の方向5に入っていたが、進めていくにあたり、3だけのものではなく、全体に関わると認識したので、このような体系にしている。この体系図自体が、現計画にあるような体系ではないので、どのように記載していくと良いのか検討していく。

○座長

教育DXの推進については、どこにも関係することなので、ここに入ったということで、メリットがある。デメリットとしては、ここに入ったことで、薄れてしまい、具体

的にどこにあるのか分かりにくく、何かを推進していくときに、入っているということだけで終わってしまう可能性もあるということである。そのようなことを踏まえながら、検討をいただきたい。

他に御意見があれば伺う。

○座長

他に御意見があれば伺う。

ないようなので、以上で審議を終了する。

3 その他

○事務局

次回の第9回会議は、8月25日(金)午前9時30分からを予定している。

<閉会>